富山県	伏木富山港	大阪税関伏木税関支署	高岡市	射水市	○・一六八一 ○・八三一九
愛知県	三河港	名古屋税関豊橋税関支署	豊橋市	田原市	○・八三四七 ○・一六五三
	衣浦港	名古屋税関豊橋税関支署衣浦出張所	半田市	碧南市 高浜市 知多郡武豊町	○・二七六一 ○・四四一八 ○・〇六二八 ○・二一九三
	名古屋港	名古屋税関	名古屋市	東海市 知多市 弥富市 海部郡飛島村	○・四七五〇 ○・一一一七 ○・〇七〇六 ○・二一三八
三重県	四日市港	名古屋税関四日市税関支署	四日市市	三重郡川越町	○・九五七九 ○・〇四二一
大阪府	阪南港	大阪税関堺税関支署岸和田出張所	岸和田市	貝塚市 泉佐野市 泉北郡忠岡町	○・四七一〇 ○・〇五二六 ○・四七六四 ○・〇〇〇〇
	阪神港	大阪税関堺税関支署	堺市	泉大津市 高石市	○・七〇二九 ○・一一五一 ○・一八二〇
		神戸税関尼崎税関支署	尼崎市	西宮市	○・八七二四 ○・一二七六
兵庫県	姫路港	神戸税関姫路税関支署	姫路市	たつの市	○・九九四〇 ○・〇〇六〇
	東播磨港	神戸税関姫路税関支署東播磨出張所	明石市	加古川市 高砂市 加古郡播磨町	○・〇〇〇〇 ○・七五六二 ○・〇一八七 ○・二二五一
和歌山県	和歌山下津港	大阪税関和歌山税関支署下津出張所	海南市	有田市	○・五七七一 ○・四二二九
鳥取県 島根県	境港	神戸税関境税関支署	境港市		○・九〇二〇
			松江市		○・〇九八〇

岡山県	福山港	神戸税関福山税関支署	笠岡市		○・〇二八七
			福山市		○・九七一三
広島県	尾道糸崎港	神戸税関福山税関支署尾道糸崎出張所	三原市 尾道市 福山市		○・一三二四 ○・五七六一 ○・二九一五
	広島港	神戸税関広島税関支署	広島市 廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町		○・八九六一 ○・〇五四二 ○・〇〇四六 ○・〇四五一
山口県	岩国港	門司税関岩国税関支署	岩国市 玖珂郡和木町		○・七五〇〇 ○・二五〇〇
	平生港	門司税関徳山税関支署平生出張所	熊毛郡田布施町 熊毛郡平生町		○・一〇〇〇 ○・九〇〇〇
	宇部港	門司税関宇部税関支署	宇部市 山陽小野田市		○・八三七七 ○・一六二三
徳島県	徳島小松島港	神戸税関小松島税関支署	徳島市 小松島市		○・一二三八 ○・八七六二
沖縄県	那覇港	沖縄地区税関	那覇市 浦添市		○・九八七七 ○・〇一二三
	金武中城港	沖縄地区税関沖縄税関支署	南城市 中頭郡中城村 中頭郡西原町		○・〇〇〇〇 ○・〇八五四 ○・九一四六
			うるま市 沖縄市 国頭郡金武町		○・六三八六 ○・〇四四七 ○・三一六七

○厚生労働省告示第五百二十二号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五十七条の三第一項に規定する新規化学物質について同項の規定による届出があったので、同条第三項の規定に基づき、その名称を次のとおり公表する。

平成二十四年九月二十七日

厚生労働大臣　小宮山洋子

通し番号	整理番号	名称
21350	1—(3)—403	亜鉛カルボジイミド
21351	9—2748	アクリル酸・アクリル酸シクロヘキシル・アクリル酸ブチル共重合物
21352	2—(5)—231	アクリル酸＝2—イソシアナトエチルと2—エチルヘキサン酸とN,N'-ビス(2—ヒドロキシエチル)アジポアミドの反応生成物